

## 飯舘村方部別住民懇談会 南相馬 質疑応答議事録

日時：平成 29 年 4 月 15 日（土）14:00～16:10

場所：サンライフ南相馬（南相馬市生涯学習センター）

### <質疑応答>

#### ◆A氏

・農業の実態が本当に分かって説明しているのか疑問。除染がすべて終わったとのことだが、田んぼは水はけが出来ない状態になっている。環境省に言っても、これ以上対応できないとのこと。どこが直すのかははっきりしていない。これからの復興は、国ではなく、人や金を渡して村が主体となって取り組むべき。

#### ●高橋建設課長

・除染とは別に、営農再開支援事業や農業基盤整備交付金が措置されており、村としては、これらを活用して、暗渠排水の土砂撤去などに取り組んでいる。

#### ○東北農政局

・今年度から、農家の方を戸別に訪問して営農再開に向けた課題を伺っている。具体的に話を聞いて、国として出来ることを少しでも支援していきたい。戸別訪問に関するパンフレットを後ほどお渡ししたい。

#### ○内閣府

・交付金など、村が主体となって出来るような仕組みとなっている。これらの制度にのっとり、村とよく連携して取り組んでいきたい。

#### ◆B氏

・樹木の内部に放射性物質が蓄積している。葉っぱにも蓄積しているデータがある。木の葉が家の周りに堆積すると線量が高くなり再除染に2-3年かかる。何故、早く、こうしたデータを村民に示した上で、解除するかどうか議論できなかったのか。焼却できない葉が落ちているにもかかわらず、戻れといっても戻れない。

・昨年11月に家の周りの線量を検査した。環境省は再除染すると言っていたが、まだ作業していない。原町では家の周りの除染を4、5回もやっているが、飯舘は1回しかやっていない。徹底してもらいたい。

#### ○内閣府

・村には、検査機器も配置しているので、放射性物質濃度を測って、積極的に発信していくのも手だと思う。一般論で言えば、事故直後に葉っぱに付着した放射性物質は、数回の落葉により土に吸着して地表近くに滞留しており、このためまずは土の除染を最優先で取り組ん

だ次第。ただ、桁としては小さいが、放射性物質が含まれていることは確かなので、積極的に測定するなどして、安心してもらうことが大事だと思う。

#### ○環境再生事務所

- ・昨年11月の検査は、おそらく、事後モニタリングのことかと思う。フォローアップ除染をやることになっているかどうかは、後で確認したい。
- ・原町との違いについてだが、状況を見ながら現場で対応しているので、必ずしも一律の対応にはならない点をご理解頂きたい。

#### ◆B氏

- ・農業を再開するためには野焼きをしないとダメ。除染していない畔や土手で刈った草は燃やすと言われていたが、どう処理したらいいのか。そのままにしておくと、またイノシシが入ってくる。イノシシやサル対策も必要。

#### ●中川復興対策課長

- ・営農再開を目指していく上で、野焼きとイノシシの問題が懸念点であることは村も重々承知している。野焼きについては国と協議を重ねている。草には放射性物質が含まれており、燃やした場合、農地にどう影響するのか確認が必要。今年度、農水省の研究機関で調査をすることとなっているので、ご理解を頂きたい。
- ・今年度、村では55名が営農再開する。うち米は6名。電気牧柵の下の部分の草刈が大変という声は聞く。負担にならないような対策を県と協議しながら考えていきたい。もし電気牧柵を導入したいということであれば、農業復興組合が事業主体になるので、購入する前に、村の農政係に相談頂きたい。

#### ◆C氏

- ・仮々置き場は、部落によって、点在しているところ、まとまっているところがあるが、点在しているような状況では、残された農地で栽培しても、外から放射性物質が入ってくるのが心配。残された農家は何をしていけばいいのか検討がつかない。
- ・飯舘村は7割が農家。広大な農地を管理するだけでも大変。農地を荒らさないよう管理するだけで手一杯で、とても生産活動は出来ない。生きるための収入は、何に求めていけばいいのか。いち早くフレコンバックを撤去して、綺麗な村に戻して頂きたい。
- ・個人的な話だが、農地を仮々置き場に提供した際に、土を50cmはぎ取られた。元に戻してもらいたいと言っているが、対応してもらえない。責任の所在を明らかにすべき。
- ・営農再開の補助事業について、使おうとすると、例えば10町歩以上など条件が厳しくて使い勝手が悪いと聞く。是非、改善して頂き、地元にあったものにしてもらいたい。

#### ○内閣府

- ・ 支援措置については、資料にまとめたとおりであるが、医療費と高速道路については来年までとなっているのは毎年予算措置しているため。しかし措置そのものはこれまで解除された自治体でも未だに継続されており、我々としても切れることがないように働きかけていく。
- ・ その上で、実入りを復活されることが重要であり、農業についても戸別訪問をさせて頂き、一つ一つ課題を解決し、営農再開を支援していきたい。村でもビジョンに則って取組を進めており、その中で国としても取り組んでいきたい。
- ・ 加えて、資料にもある通り、つながり確保に向けて、村民の方も参加した復興に向けた取組に対しても支援を行うこととしており、直ちに営農が出来ない人についても、こうした活動に取り組みながら、営農に向けた準備を進めて頂ければと考えている。

#### ○環境再生事務所

- ・ 仮々置き場の造成については、まず除染として5cm土を剥ぐことにしている。50cmというのは通常はあり得ないと思うが、まずは現場を確認させて頂きたい。

#### ○東北農政局

- ・ 村が今後の農業の進め方についてビジョンを作っており、国としても実現に向けて支援していきたい。
- ・ 予算が使いにくいというご指摘について、今回、初めて個人農業者向けに支援することとした。国の税金を使わせて頂く以上、要綱を定めている点をご理解頂きたい。すぐに対応できるかどうかは分からないが、使い勝手が悪い点などについて話をお伺いして、村とも相談しながら改善に向けて努力していきたい。

#### ③C氏

- ・ 言葉だけにならないように、具体的にどうするかが大事なので、よろしくお願ひしたい。
- ・ 今村大臣の先の発言について、担当者としてはどう受け止めたのか。我々はどう理解すればいいのか。

#### ○復興庁

- ・ 今村大臣の発言について、まずは関係者の皆様に不快な思いをさせてしまいお詫び申し上げます。その後、大臣からは、謝罪の言葉を述べているところであり、引き続き、被災者に寄り添って復興の取組を進めていくとしている。担当者としても、大臣と思いを一つにして、取り組んでいきたい。

#### ○原子力災害対策本部

- ・ 自主避難者についても、原発事故が起因となって避難をされたことに変わりはなく、国としての責任はあると認識している。国としての責任の取り方は、復興に向けて全力で取り組むことだと思っており、避難指示の解除もその1つのステップ。今後も、飯舘村をどうよくしていくのか議論を重ねていき、しっかりと帰れる環境を作っていきたい。
- ・ その上で、戻る戻らないは、それぞれの方が、置かれている状況を踏まえて、各々が判断

頂くことであり、国が強制的に帰還させるものでもなく、ましてや自己責任ということではないと認識している。

◆D氏

- ・大臣の言っていることは間違っていないと思う。原発事故で被害を受けているのは、我々のような避難指示が出ている人。その避難先に前々から住んでいる人が勝手に避難していっただけの話である。前知事が自主避難者にも支援すると言ったことが尾を引いている。
- ・今日の新聞で、農地に関する裁判について、原告が敗訴したという記事がでていた。自分の努力をまったくしないで、国や東電のお金におんぶにだっこしている。いつまでも頼っていてはダメだと思う。
- ・県の予算について、将来の仕事を作るためのお金が、浜通りの北部・中部は、他の地域に比べて少ないのではないかと感じている。会社の誘致やなりわいづくりについて、手薄になっていると感じている。

◎福島県

- ・県の予算も、震災前に比べて2倍近くに膨れている。地域別にどの程度配分されているのか、手元にデータはないが、被害が大きなところについて、復興に必要な予算は措置されていると認識している。被災12市町村に企業誘致が進むよう、有利な補助制度も用意しており、県としても、将来の仕事が出来るよう、努めてまいりたい。

◆D氏

- ・浜通りの復興には、農業の再生が必要不可欠だが、県の事務所に配置される人材が問題。現場に初めて配属されるような人ばかりで、しかも、2-3年でまた変わってしまう。もっとベテランを配置するべきではないか。

◎福島県

- ・限られた人材を上手く配置できるよう努めてはいるが、マンパワー不足は否めないのが正直なところ。応援職員や任期付き職員など、様々な手法を活用しながらなんとか人員を確保している状況。ご指摘の点については、持ち帰り、県の内部で共有したい。

●菅野村長

- ・村としては、賠償だけがすべてではない、生活再建策をつくるべきと、かなり早い段階から国には言っている。官民合同チームが現場に入って、なりわい再生に向けて頑張っている。予算面でも、国の4分の3補助に村も5%上乘せして、80%まで支援することとしており、色々制約があるのは確かだが、出来る限り活用してもらい、村民の方には、大いに商業や農業に頑張ってもらいたい。
- ・ただ、高齢者が農業をやるのは大変なので、村では、生きがい支援で、1/2の補助で50万円まで出すこととしている。こういう事業も上手く使ってもらいたい。

◆E氏

・今年度の村の小学校の入学者は2名。震災前の平成22年度は65人だった。この数字は将来、回復する見込みはないと思う。村に戻っても、色々な課題が山積しており、生活の見通しが立たない。私は、どんなことがあっても戻るつもりだが、全ての人がそう考えているわけではない。国や県の人には、若い人やその親が、将来を見通せるようになる施策をしっかりと考えてもらいたい。

○原子力災害対策本部

・教育は難しい問題の一つ。  
・全域に避難指示がで解除された自治体の中では、先行して、檜葉町が、解除から1年半かけて準備を進め、今年4月から町内で学校を再開している。  
・当初は50人も戻ればいい方だという見通しだったが、教育委員会が丁寧に保護者を回って、特色ある教育などを説明した結果、105名の生徒が入学することとなった。塾がないと不安という保護者の声を受けて、放課後の学校を活用するといった工夫もしている。  
・学校を戻さないと村がなくなってしまうという危機感は当方も共有している。そうならないよう、色々なアイデアを出していきたい。ハード整備は進んでいるので、教育の中身を一緒に考えていきたい。また、学校が再開したときに、文具用品や体操着が買えるところが必要、といった細かい点もある。かゆいところに手が届くよう、やっていきたい。

◆F氏

・昨年度実証栽培やって、線量も低く何も問題ないことが確認できたが、何か作ろうと思っても、いちいち役場に言わないといけないし、自由に販売もできないので、何とかしてほしい。  
・村内にセブンイレブンだけでは生活ができない。せめて、雑貨店が1か所でもあれば、と思う。  
・仮々置き場について、5年間の大ざっぱな計画ではなく、年度単位での計画を作って説明してほしい。これまで全く説明がないので、1回くらいは説明に来てもらいたい。

●菅野村長

・農業については、決してもう大丈夫だと思っているわけではなく、ここからがスタートなので、一つずつ確認しながらやっていく必要があり、ご理解頂きたい。作った野菜を販売するとなると、他人に対しての責任も発生してくるので、一定の確認が必要になる。自分で食べる分には問題ない。  
・セブンイレブンだけでは生活が出来ないというのはその通り。今、商工会の関係者と議論をしており、雑貨や生鮮食品を扱うお店ができないか、検討を進めてもらっている。事業者からしてみたら、今までも少ない人口で何とかやってきたのに、どれだけ村民が戻るかわからない状況では不安になるのは仕方がない。国の事業を活用して、なるべく負担がかからな

い形にしたいと思っている。直ぐに解決するというわけではないが、前向きな方向で進んでおり、しばらくは宅配や移動販売で我慢して乗り切って頂きたい。

#### ○環境再生事務所

- ・ 仮々置き場について、しっかりと計画を作ってほしいというご意見は各所でお伺いしているが、中間貯蔵施設の用地取得が4分の1程度しか進んでおらず、現時点ではお示しできない点をご理解頂きたい。
- ・ 用地がすべて取得できれば、具体的な計画をお示しできると思う。
- ・ どういう順番で搬出していくかは、村とも相談していきたい。
- ・ 行政区への説明については、中で相談したい。

#### ●菅野村長

- ・ 村としては、一番早く仮々置き場を作ったところから搬出していきたくと考えているが、早く営農再開したいという人がいれば、それも考えていきたい。
- ・ 村の主要県道は、中間貯蔵施設への搬出ルートになっており、村内のフレコンバッグがそのまま、そのそばを他の自治体のフレコンバッグが運ばれていくのはあり得ないと思っている。
- ・ 搬出量の各自治体の配分について、環境省には基礎枠5割はあり得ないと言っているが、まったく聞く耳を持ってもらえない。

#### ◆G氏

- ・ 村道があちこちで傷んでいるが補修するのか。
- ・ 農業について、自分で出来る人はいいが、原発事故前は自由に農業をして暮らしていたが、避難してから病気や老いの問題もあり自分たちで出来ない人もいる。そういう人は誰かに任せないと農地を維持できない。。そのための会社をつくるなど支援をしてもらいたい。老いには勝てず、皆が農業を再開することはできないが、農地は元に戻してほしい。

#### ●菅野村長

- ・ 村道が傷んでいるのは、環境省の除染作業をしたため。本来であれば環境省に戻してもらいたいところだが、環境省がやれないのであれば、せめて、自分たちの責任と認めたくて、国交省なりに補修をお願いしてもらいたいと思っている。
- ・ 自分たちで農業が出来ない人の代わりに農地管理をする人について、村では、振興公社があり、今は除染作業をやっていたが、今後は、農家一人ひとりを手助けする仕事をやらしてもらえればと考えている。農地の管理会社のようなものを作ることも考えており、国にも、ある程度長期に渡って支援してもらいたい。

◆H氏

- ・家の前に仮々置き場があるが、フレコンにシートがかぶせていないのはなぜか。
- ・農地の除染について、以前、牧草だったところは、種をまいて戻すと聞いていたが、出来ないとのことだった。
- ・これまで沢水を使っていた。水源は地震による影響も無かったので、そのまま使うこととして、井戸は一旦はいらないと言ったが、やはり後の世代のため掘ってほしいと思って村に相談したが、難しいと言われた。

○環境再生事務所須田課長

- ・ご指摘の仮々置き場は、災害廃棄物を保管しており、近いうちに蕨平で焼却処理する予定。搬出が近いので、シートをかけていない。
- ・農地は、地力回復をして、元に戻してお返しすることとしているが、具体的な進め方については、個別に地権者と相談しながら進めているところであり、確認したい。

●菅野村長

- ・井戸については、3月11日時点の居住要件等があるようだ。村で交渉しているのでお待ち頂きたい。

◆B氏

- ・甲状腺がんについて、大人の女性が手術をしたという情報を聞いた。TVでは、専門家が、甲状腺が悪くなると、肝臓にも影響が出て、疲れやすくなると言っていた。市内のあづま脳神経外科で検査を受けたが1回に2時間もかかる。
- ・飯舘村では避難指示が遅かったので、大人でも甲状腺がんにかかっている人がいるのではないか。ちゃんと支援してもらいたい。

○内閣府

- ・甲状腺がんについては、県が継続的に調査をしているが、事故との直接の因果関係は明確ではないというのが今のところの結論。ちなみにチェルノブイリでは事故後周辺で汚染された牛乳を飲んだことによる内部被ばくで甲状腺がん患者が発生した。福島では事故直後から出荷制限をかけており内部被ばくの度合いも低い。いずれにせよ取り組みは続けていく。
- ・ご指摘のTVの専門家のコメントは見えていないので詳細は分からないが、肝臓との関係等については専門機関による診療を受けて頂きたい。国としてはWBCをはじめ、しっかりと診療を受けて、安心して村に戻れるよう、環境整備に取り組んでまいりたい。

以上。